

みやざき九条の会ニュース No.11

2008年4月15日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

九条、更なる前進を

新年度と共に、諸物価が一斉にあがりました。年金をはじめ手元に入ってくる収入はそのままですし、不景気は蔓延しています。このような中で、格差（不平等）と貧困（不自由）は広がり、弱者は切り捨てられ、国民生活は窮乏へと坂道を転がっていています。福田政権は無為無策のまま、崩壊寸前です。

この状況で一番警戒をようするのは、日本政治は今までは右バネを働かせて求心力を持つとしてきました。政局が混迷し、焦眉の問題が多々あるにもかかわらず、「新憲法制定議員同盟」が民主党のリーダーを含めて動き出したのは、その証左でもあります。これはまた、全国的な規模で広がっている「憲法九条」を守り生かそうとする運動のうねりに脅威を感じているせいでもありましょう。

ところで、各メディアでは月の始めや選挙の前に内閣・政党の支持率やその時の政治課題に関する世論調査を行い公表するのが慣例となっている。世論調査の結果を見る場合、設問の仕方と調査方法をよく確認する必要がある。なかには設問の仕方が一定方向に結論を誘導するようなもの、また面接調査などで回答者の答えを誘導することもある。調査対象者の選択や人数にも調査者の恣意が入る場合もあろう。実際各メディアの調査結果を比較するとメディア毎に一定の傾向がうかがえる。すべての調査が民意を正確に反映しているとはいえないが、この世論調査が政治を大きく動かすものであることは確かである。

最近、右よりを自他ともに認める某全国紙が二つの調査結果を公表した。一つは内閣支持率が30%を割ったというものであり、もう一つは15年ぶりに改憲反対が改憲賛成を上回ったというものである。

内閣支持率が30%を割るとその内閣は末期に来ているとみてよい。福田内閣も年金問題や日銀人事での迷走ぶりなどをみると、これも致し方ないというところであろう。

安倍内閣が「憲法改正」を声高に唱えた当時、65%もの改憲賛成意見があった。ちなみに当時反対意見は23%である。こういう状況下で九条の会が発足した。ただし憲法九条については、この当時でも九条を守る意見が47%あり、44%の変える意見を抑えていた。それから3年後の現在、改憲反対43%、改憲賛成42%となり、九条については守る意見が60%、変える意見が31%になっている。この大きな世論の変化は国民が現行憲法の価値を改めて認識しつつあることを明瞭に示すものである。この3年余の間、全国で7000もの九条の会が生まれ、それぞれ地道な多様な活動を続けてきたことも、この変化に大きく寄与しているであろう。私たちは、この前進に安堵することなく憲法九条を世界に広げる運動へさらに発展させたいと願う。

行 事 予 定

- 4月26日(土) 13:30～ **宮崎県内九条の会交流会** (宮崎市教育情報研修センター3階) 主催: みやざき九条の会
- 5月3日(土) 10:00～ **第64回憲法と平和を考えるつどいー憲法を生かして格差・貧困の根を断つ・・9条+25条の視点**、講師: 二宮厚美(神戸大学教授) 宮崎中央公民館3階
主催: 日本科学者会議宮崎支部&宮崎民主法律家協会、協賛: 憲法と平和を守る宮崎県連絡会
- 5月3日(土) 12:30～ **ピースウォーク** (みやざき九条の会主催) 宮崎駅 高千穂通 若草通 宮崎駅
- 5月4-6日 **9条世界会議** (東京幕張メッセ、5千人規模) 連絡先: 03-3363-7967
- 5月11日(日) 10:00～ **大淀九条の会例会** 河野富士夫先生のお話「エッセイを書く悦び」大淀公民館
- 7月12日(土) 13:30～16:30 **憲法セミナー in 宮崎** (講師: 大江健三郎、^{てるお}暉峻淑子、湯浅誠) 市民文化ホール 大ホール (1200名規模) 主催: 九条の会、共催: 宮崎県内九条の会 37団体

宮崎県各九条の会交流会へのご案内

宮崎県内でもそれぞれの地域や職場で、独自に九条の会がつくられ、活動が展開されています。小さなものから、大きなものまで様々です。県内九条の会は、準備中も含めて、現在つかめる数は38ほどのようですが、ただ、残念なことに活動の実情を交換し、お互いにその経験から学びあう機会に乏しくもありました。幾つかの会から、ぜひ交流会を持って欲しい、そのイニシアチブを最初に発足した「みやざき九条の会」にとって欲しいとの要望が寄せられました。私たちの力を拡大していくためにも欠くことのできないものです。

そこで、私たちもその必要はかねがね感じていましたので、下記のような交流会を準備することにしました。

記

日時：2008年4月26日（土） 13:30～

会場：宮崎市教育情報研修センター 3階 中研修室（駐車場あり）

参加者：県内各九条の会の世話人、および関心のある会員など、

どなたでも参加できます。

申込方法：準備の都合上、事前にそれぞれの九条の会を通じて「みやざき九条の会」まで。



交流会ではおこなうことがらー

1. 交流会を持つにいたった経緯
2. みやざき九条の会世話人代表 南 邦和さんの話し（現在の状況）
3. 各九条の会からの報告（5分～8分）

みやざき九条の会、大淀九条の会、大宮九条の会、小戸西池九条の会、都城九条の会、こばやし九条の会、延岡九条の会、医療生協九条の会、児湯地区九条の会準備会、その他

4. 各九条の会の報告をふまえて、九条の会の運動のあり方をめぐって討論
5. 県内九条の会が情報を共有する必要性とその連絡網（ネットワーク）

- 1) 情報を共有する必要性
- 2) 各九条の会が、お互いに、なるべく簡単に連絡できる連絡網をつくる。
- 3) その連絡網を使って、定期的に各九条の会がいろいろな情報（ニュース、行事、その他）を伝え合う。
- 4) 今後の交流会のあり方
- 6) その他

5. 「第6回憲法セミナーin 宮崎」（次ページ参照）を成功させるために

日時：2008年7月12日（土）13:30～16:30

会場：宮崎市民文化ホール 大ホール（1200名規模）

講師：大江健三郎、^{てらふみいづこ}暉峻淑子（埼玉大学名誉教授、福祉・経済学）、湯浅誠（NPO法人 自立生活センター「もやい」事務局長）の講演会

主催：九条の会、共催：県内各九条の会（38団体）

この一大イベントを成功させるために、具体的に話し合います。4月26日までには案内チラシができあがります。

6. 懇親会 上記終了後、交流会第二部として、同じ場所で懇親会（会費1000円）を行います。こちらについても、準備の都合上、事前に出欠を「みやざき九条の会」までお知らせ下さい。

「九条の会 第6回憲法セミナー」について

これまで、九条の会主催の憲法セミナーは、大都市圏で行ってききましたが、今後は地方都市で開催する手始めとして、先般、九条の会から宮崎で開催できないかという打診がみやざき九条の会にきました。当会としては、これを快く受けることし、現在、県内九条の会と連絡をとり、準備を進めているところです。詳細は近日中に、チラシその他でご案内しますが、現在、決まっていることをお知らせいたします。

九条の会 第6回 憲法セミナー
人間らしく生きる

憲法第九条と25.条

日時：2008年7月12日(土) 開場 12:30、開演 13:30、終演 16:30

会場：宮崎市民文化ホール 大ホール(1200名規模)

講師：大江健三郎、^{てるわかいつこ}暉峻淑子(埼玉大学名誉教授、福祉・経済学)、湯浅誠(NPO法人 自立生活センター「もやい」事務局長)

参加費：一般1000円、学生(大学生またはそれに準じた青年)500円、高校生以下無料

申込方法：参加希望者は、氏名・住所・電話番号および参加整理券の送付先(氏名、住所、電話番号)を記入し(1枚の参加申込用紙に参加希望者10名まで記入可)、九条の会事務局にファックスまたは郵便で申し込む。参加整理券と引き替えに当日会場受付で参加費を支払い入場します。

申込先：〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-5-7-303 九条の会事務局

電話 03-3221-5075 FAX 03-3221-5076

主催：九条の会

共催：みやざき九条の会 ほか県内各九条の会 36団体(北から順に列挙)

祝子九条の会、世界の中の日本を知る会、一ヶ岡九条の会、宗教者九条の和、東海九条の会、塩浜九条の会、平和とくらし民主主義を守る延岡の会、ピースの会九条の会、医療生協県北支部九条の会、延岡九条の会、延岡語り部の会、方財九条の会、退職教員九条の会延岡、九条くろがねもち、昭和を語る会、日向門川九条の会、南郷九条の会、宮崎ネットワーク運動かどがわ、新富憲法勉強会、くにとみ九条の会、教職員OB九条の会みやざき、宮崎大学九条の会、南方保育園九条の会、みやざき九条の会、小戸西池九条の会、大宮九条の会、大淀九条の会、みやざき医療者九条の会、宮崎生協病院九条の会、宮崎医療生協南部支部九条の会、宮崎医療生協大淀支部九条の会、宮崎医療生協北2支部九条の会、おおつか生協クリニック九条の会、このはな生協クリニック九条の会、和知川原生協クリニック九条の会、都城・きたもろ九条の会、こばやし九条の会

今回の憲法セミナーでは、九条の会の呼びかけ人の一人で、沖縄での集団自決裁判では作家生命をかけて闘っておられるノーベル賞作家の大江健三郎さんは憲法9条のかけがえのなさを、そして、世界的視野から貧困・福祉問題について研究・啓蒙されている経済学者の^{てるわかいつこ}暉峻淑子さん、そして現場でホームレスの支援活動で奮闘しておられる湯浅 誠さんが憲法25条の大切さをお話しされると思います。

当日の参加者数は1200名を目標にしています。宮崎市民文化ホール会場は1800名までの席をとっています。宮崎県内各九条の会、県内の文化・福祉ボランティア団体などにも参加を呼びかけるとともに、各マスコミ、掲示板へのポスターなどによる宣伝を行います。今回、著名な講師によるイベントなので、県内はもとより、近隣県九条の会から、あるいは全国からも参加が見込まれます。ぜひとも、成功させるため、皆さまのご支援・ご協力をお願いします。

イベントの報告

第63回憲法と平和を考えるつどいー世界からみた平和憲法

2008年2月11日 10:00-12:00、宮崎市中心公民館 出席者数160名

講師：伊藤千尋さん（ジャーナリスト、朝日新聞社）

主催：日本科学者会議宮崎支部・宮崎民主法律家協会

協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会



講演では、まずアフリカ沖の島のヒロシマ・ナガサキ広場、「憲法九条の碑」から始まり、憲法九条は今や世界の宝であり、日本の都合で変えることの愚かさを語り、南米ベネズエラでは、街角の露店で憲法の本を買った若い母親に触れ、憲法を使って生きている世界の人々の話。9.11 直後、愛国心一色になった米国で、対テロ戦争にただ一人反対したバーバラ・リー議員がバッシングに負けずに人前に出て堂々と自分の行動が憲法に基づくと意見を語り、世論を味方にしていったこと、またマイケル・ムーア監督の映画「シッコ」の、米国の医療制度にみる「格差社会」とそれを模倣しようとする日本社会、それとは反対の福祉・環境重視のEU社会のことに言及。中米コスタリカでは、軍事費をすべて教育費にまわし、そこでの教育目標が、国民一人一人が愛される権利（基本的人権）をもち、自立して生きることにより、平和や環境を輸出する国に人間としての誇りをもつ人々を紹介した。伊藤さんは、世界の多くの事例を挙げて、いいものは使おう、憲法も使ってこそ生きてくることを強調した。最後に、では、私たちは何をすればいいのか、市民力、個人力を高めることの大切さ、自主・人権・民主主義の平和な社会をめざして、自分が出来ることをすることの大切さを訴えていました。世界各地の自由と民主主義を求めて戦う人々取材してきた伊藤千尋氏しか語り得ない感銘深い内容で、参加者の感想では、スピーディーでユーモアのある語り口に惹きつけられました。実に平易な言葉で世界の権利意識を語り、非常に興味深い展開でした。伊藤さんの人間的魅力に印象づけられました。語られた内容がどの事例も具体的で興味深く、2時間の長丁場を全く退屈することなく聴けたのは、さすがだと思いました。

感動！今生きているときに、生きる力を失っていたので良かった。親しみのもてる話法で、実体験でのお話は説得力があり、感動することばかりでした。もっと伊藤さんの話が聞きたかった。そして、つぎはもっとたくさんの人を誘って。世界から見ると視点がすばらしい。個人としてもっと成長しなければいけないと思った、など、聴衆のほとんどが勇気と元気をもらった「つどい」であった。講演後、みやざき九条の会主催のピースウォークが行われた。

ホームレスの現場からみた憲法9条

- 歌とお話9条コンサート -

2月11日高鍋美術館で、北九州から3人の牧師さんによる歌とお話のコンサートが行われました。奥田牧師は長年にわたり、ホームレスの支援をされています。人が人間らしく生きていく生存権とそれを本当に実現していくために、平和であることが大切であり、平和でなければ人間の尊厳は守れないことを、分りやすく身近な事に結び付けて話をされ、200名に及ぶ参加者に深い感銘を与えました。この日は午前は宮崎市の中央公民館でジャーナリスト伊藤千尋さんの講演もあり、引き続いての会でしたから、参加者の数に心配しましたが、谷本牧師と松藤牧師の歌と語りもすばらしく、最後は全員で合唱して終わりました。主催者の心配は杞憂に終わりました。こんな会がまた持てたらという感想がたくさん寄せられました。

新富の憲法学習会が始まる

「日本の青空」の上映をきっかけとして、今年の1月からともかくも憲法を初めから勉強しなそうと、原則として毎月第三木曜日の夜6時から新富町の中央公民館で学習会が始まりました。憲法は書いてあるだけでは意味がありません。その内容や精神が十分に使われてこそ生きてくると考えられるからです。「前文」の平和主義はどのような構成になっているか。なぜ主権在民の憲法が「第1章天皇」から始まるのか。などから議論が自由に沸騰し、今は「第2章戦争の放棄」にさしかかったところです。

ここでは第2項の「前項の目的を達するため」という成立時に付加された部分が議論されています。また、自民党の二つの改憲案を含めて議論は続きます。一方新富では日米共同訓練に伴う新田原飛行場の第2滑走路の建設や米軍のための宿舎建設など、9条と直接関係する緊急の課題がのしかかっています。9条の試金石でもあります。これらは新富町の対応も含めて熱心に話し合われています。

会はオープンで誰でも何時からでも参加できます。どうぞのぞいてみてください。